

《 福島県 》

第 67 回東北音楽教育研究大会 福島大会

研究主題 「心にひびく音楽を求めて」

～深い学びのある音楽科授業の創造～

1 大会研究主題にこめた願い

変化の激しい社会にあって、自らの感性を働かせて、未来を切り拓く人を育てる学校教育が望まれている。来年度以降小学校より順次施行される改訂学習指導要領では、「生きる力」を育てることを改めて目標とし、育成すべき資質・能力が整理され、「主体的・対話的で深い学び」を実現していくことが求められている。

これまでの教科指導の在り方を変える必要があるが、音楽科の授業では、音や音楽を扱うという本質は変わらないはずである。児童・生徒と音や音楽とを向き合わせ、豊かな音楽的活動を授業の場で展開することで、児童・生徒が自らの感性を掘り起こし、磨き上げ、より高めていくような、「心にひびく音楽を求めて」いく音楽科授業はますます大切になっていくと考える。

(1) 「心にひびく」について

人が外的な刺激によって感動したり、深く考えさせられたりする「心にひびく」体験は、生活の中でよくあることである。その刺激が音や音楽である場合は、どうだろう。音や音楽はそこらじゅうにあふれており、メディアを使えば、自分のほしい音や音楽は無限に手に入る時代である。子供たちも音や音楽をそのような手軽さでかかわる対象としている。しかし、そのような音楽生活の中で、はたして音楽で「心にひびく」体験はあるのかは疑問である。

音楽科授業では、教師が創意工夫をし、子供たちに上質な音楽的体験をさせたいものである。子供たちが音や音楽で【心】を動かし、よりよい音楽を表現することができる確かな【力】を身につけ、仲間と【協

働して、音楽の【美】を追求する活動ができれば、音楽科授業で「生きる力」を育てたと言えると考えた。

(2) サブテーマについて

また、大会サブテーマにある「深い学び」とは、改訂学習指導要領において各教科で育成すべき資質・能力を子供たちに獲得させるための学びのことである。音楽科の学習においては、「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽表現のよさや美しさを見出ししていく学習を「深い学び」と捉えている。

2 研究の内容

(1) めざす児童・生徒の姿

大会主題にある「深い学び」のある音楽科授業でめざす児童・生徒の姿は次のように考えている。

- ① 自ら音楽に積極的に関わり、楽しみながら生き生きと活動している姿
- ② 自分の感じたことや思ったり考えたりを音や音楽、言葉や動きで、思いや意図をもって表現している姿
- ③ 友達と協調しながら活動し、表現のよさを認め合い、よさを自分の表現に生かそうとしている姿
- ④ 音楽的な見方・考え方を働かせて音楽表現のよさや美しさを見いだそうと取り組んでいる姿

(2) 研究の視点

めざす児童・生徒の4つの姿を具現化していくために、それぞれに次の4つの視点を大切に展開してきた。これらの視点は、音楽科の授業で大切にしていくことであるとともに、児童に身に付けさせたい資質や能力とも言えるものと考えている。

視点①【心】

音楽を愛好する心を大切にした音楽的な学習活動を展開すること

児童・生徒が自ら進んで音楽と関わり、心から音楽を楽しみ、愛好することとともに、音楽を生活の中に生かそうとする態度を、音楽科の学習活動を通して育てている。そのために音楽の授業の中で楽しさや喜び、感動という体験が望まれる。また、我が国や諸外国の音楽、和楽器に親しませることも重視してきた。

視点②【力】

自分の思いや意図を持って表現・鑑賞する能力を育てること

音楽的な見方・考え方を働かせることが音楽科授業の中で求められている。音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きで捉え、自分の感性を働かせて感じとるという学習を展開する力を育てていこうと考えた。自分の思いや意図は、曲想と音楽の構造などとの関わりの中で持つべきものという認識に立っている。また、表したい音楽表現をするために必要な技能を身につけることも大切にしてきた。

視点③【協】

友達と協調し、協働しながらつくり上げる音楽活動を重視すること

生活や社会の中の音や音楽と豊かにかかわる資質・能力を高めることが、音楽

科で学ぶことの意味と言える。だからこそ、音楽の授業では、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを重視していきたいと考える。音楽の諸要素を意識しながら聴き合う・生き生きと奏で合う・相互に高め合う・深め合うなどのかかわりのある音楽的活動を日々の授業で展開しようとしてきた。

視点④【美】

音楽表現のよさを求め、音楽の美しさを感じることができる活動であること

音楽に対する感性とは、リズム感や旋律感、和音感などの音楽の様々な特性に対する感受性のことである。この感受性は、表現や鑑賞のベースになるものなので、音楽科の授業はもとより、学校の音楽的活動全体で養うものと考えている。児童生徒一人一人がよりよい音楽表現を求め、美しい音楽を美しいと感じ取れるように授業の中でも大切に育ててきた。

(3) 具現のための手だて

① 手だてA「音や音楽に、主体的に向き合わせる」について

学習は個において成立するものである。とくに音楽科授業における音楽は、一人一人が音楽的な体験の中で、何を感じ、何ができるようになったのが重要である。学級全体でできた音楽がよくなったからといって、よい授業だったとは言いきれない。私たち教師は、一人一人の思いや意図を捉えて、それに必要な学びを展開し、子供たちの中に満足感が与えられなければならない。そのために、一人一人と音楽とをしっかりと向き合わせ、自分の力でよりよい音楽にしていく活動を支えていくことが1つの大事な手だてだと考えた。

② 手だてB「かかわりを大切にして、音や音楽の学びをつくる」について

音楽は協働的なものである。一人でも楽しめるものだが、他者とかわりあうこと（アンサンブル）で、より美しいものになることもある。音楽を通して人間関係が醸成されるという特性もある。

みんなでやるためには、お互いに「きく（聞く・聴く）」ことから始めなくてはならない。そして、思いを共有してよりよい音楽にしていかなければならない。そのためには、音楽を言葉で表現することも大切にしたいと考えた。

【研究構想図】



3 研究の成果

視点① 【心】について

- 子供と音楽との出会いの演出を工夫することで、音楽に思いや願いをもってかわる姿が見られた。
- 主体的な学習活動をすることで、子供自らが感性を磨き、表現を高めていくこ

とができた。

- 表現及び鑑賞において、日本と諸外国の音楽にふれる機会をつくり、それぞれの違いとよさを感じ取ることができた。

視点② 【力】について

- 音楽を自分の言葉で表現できることに重点を置いた指導をすることで、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自分の感性を働かせて感じとることができた。

視点③ 【協】について

- 他とかわり合い、協働的に音楽を創る活動を重視した。みんなとともに学ぶことのよさや、みんなで音や音楽を創る楽しさを実感とした。

視点④ 【美】について

- 音楽集会などで、みんなで美しく合唱し、聴き合うことで感動的な体験ができた。

4 今後の課題

新学習指導要領が施行される時期の研究大会であったので、評価についてなど具体的な提案をしてきたが、さらに音楽科授業の改訂のポイントを十分に踏まえ、資質や能力を育てる授業の実践化を図り、心にひびく音楽を求める子供を育てる研究を積み重ねていきたい。